

外郭団体「公益財団法人横浜市資源循環公社」の第3期協約の中間評価について

本市では、平成16年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

23年度から25年度までの第3期協約は、第2期協約の達成状況評価結果に加え、外部の有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」からの外郭団体ごとの経営改革に関する提言を踏まえて本市が決定した各団体の「経営改革に関する方針」に基づいて策定しています。

このたび、第3期協約を策定した当局所管の公益財団法人横浜市資源循環公社の24年度決算等を踏まえて、24年度末時点における2年間の取組について、外部の専門家として監査法人を活用して「中間評価」を実施しましたので、その結果を報告します。

1 対象団体

(公財)横浜市資源循環公社

2 中間評価の方法について

協約事項ごとの「評価指標」に基づき、達成状況の「個別評価」を行います。
その上で、すべての協約事項の評価を総合して、「総合評価」としています。

(1) 協約事項の個別評価

評価結果	評価基準
S	指標や取組が目標を大きく上回っている（目標数値の110%以上達成）
A	指標や取組が目標を達成している（目標数値の100%以上～110%未満）
B	指標や取組が目標を下回っている（目標数値の90%以上～100%未満）
C	指標や取組が目標を大きく下回っている（目標数値の90%未満）

(2) 総合評価

評価結果	評価基準
優良	全協約事項がA評価以上
良好	協約事項の評価でBが2つ以下かつそれ以外がA以上
要改善	協約事項の評価でBが3つ以上またはCが1つ以上

3 中間評価結果の概要

協約事項		評価結果
協約事項 1	リデュースの普及啓発を開始し、年間 5,000 人以上を対象に行います。	S
協約事項 2	地球温暖化対策についての自主企画事業を開始し、啓発事業を年 2 回以上実施します。	S
協約事項 3	本社経費(一般管理費)を 30%以上削減します。	S
協約事項 4	公社全体の人件費比率を 5 ポイント以上低下させます。	A
協約事項 5	市派遣職員及び市OB職員を 50%以上削減します。	A
総合評価		優良

4 今後の予定

今後、25 年度末での目標達成に向け引き続き指導を行うとともに、この評価結果や 23 年度までに策定した「経営改革に関する方針」等を踏まえ、26 年度の目標を設定しますので、26 年第 1 回定例会の常任委員会で、「26 年度年次計画（案）」を報告させていただく予定です。

第3期協約中間評価（平成24年度）

公益財団法人 横浜市資源循環公社		
	評価	監査法人コメント
総合評価	優良	協約事項のすべてにおいて目標を達成する水準で推移しており、総合評価を優良とする。
協約事項1	S	イベント回数を増やし、啓発活動を広げていることで目標を大幅に上回っており、評価できる。
協約事項2	S	参加人数、リユース食器貸出数ともに目標を大幅に上回っており、評価できる。
協約事項3	S	本社運営の効率化により、経費を目標額以上に削減しており、評価できる。
協約事項4	A	規模に合わせた適切な人員配置とすることで、人件費を削減しており、評価できる。
協約事項5	A	市OB職員数は着実に減少しており、引き続き目標達成に向けた人員体制の構築に期待する。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名	公益財団法人 横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局 総務課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項 1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公	リデュースの普及啓発を開始し、年間5,000人以上を対象に行います。	対象者 (0.5)	人	目標	-	4,000	5,000	5,000
				実績	-	4,723	8,231	
		出張啓発回数 (0.5)	回	目標	-	8	8	8
				実績	-	9	11	
差異原因		・イベント等への出展回数を増やしたため。						
達成するための課題		・年度目標は達成しているが、より多くの市民の関心を引く、理解しやすい効果的な啓発に取り組んで行く。						
今後の対応策		・啓発の対象者にアンケート調査等を行うことにより、今後も継続的に市民ニーズを把握し、リデュース活動による環境負荷の低減効果について、わかりやすく伝わりやすい素材の開発を行い、啓発の実効性を高める。						
所管局の見解		・目標達成に向けた着実な取り組みを継続するとともに、本市の施策の方向性に留意し、啓発の質がより高まるような方策に取り組むことを期待する。						

【協約事項 2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公	地球温暖化対策についての自主企画事業を開始し、啓発事業を年2回以上実施します。	参加人数 (0.5)	人	目標	-	200	400	600
				実績	-	234 (2回)	532 (2回)	
		リユース食器貸出数 (0.5)	個	目標	-	100,000	100,000	100,000
				実績	98,804	113,989	158,380	
差異原因		①タウンニュースなどの媒体を通じた積極的なPRを展開するとともに、これまで行ってきたパネル展示や内容説明といった主催者発信型のプログラムから、パネルやカードを来場者が自ら動かすクイズブース等の来場者が参加・体験できるプログラムにしたことにより、目標を上回る集客効果が得られたため。 ②区民まつり主催者への呼びかけ等のPR活動により新規の発注が増加したことや、リユース食器の在庫を増強し、大口のオーダーに対しても応えることができたため。						
達成するための課題		①②年度目標は達成しているが、事業の地域へのPRに積極的に取り組むとともに、より市民が理解しやすい企画内容とするための工夫を行っていく。						
今後の対応策		①啓発事業の参加者にアンケート調査等を行うことにより、今後も継続的に市民ニーズを把握するとともに、地球温暖化の「影響」「原因」「対策」の視点を盛り込み、暮らしに身近なものを題材としたクイズなど参加学習型の啓発素材の開発を行い、啓発効果を高める。 ②リユース食器使用による環境負荷低減効果等の情報を発信する。						
所管局の見解		より多くの啓発の機会を捉え、啓発における効果測定を行うなど、着実な成果が出る取り組みとして継続ができるよう期待する。						

【協約事項 3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財	本社経費(一般管理費)を30%以上削減します。	一般管理費	億円	目標	-	2.39	2.09	1.99
				実績	2.47	2.01	1.83	
差異原因		・本社運営の効率化による人件費の減。						
達成するための課題		・協約最終年度の目標は達成する見込みであり、引き続き達成に向けて取り組む。						
今後の対応策		・現在の水準を維持できるよう今後も経費執行を抑える。						
所管局の見解		・さらなる経費の精査により削減可能な経費を抽出するなど、経常経費等の削減に引き続き取り組むよう期待する。						

【協約事項 4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財	公社全体の人件費比率を5ポイント以上低下させます。	人件費比率	%	目標	-	18.4	16.1	15.5
				実績	20.9	17.6	15.5	
		(参考) 人件費	億円	目標	-	5.1	4.3	4.13
				実績	6.19	5.12	4.13	
		役員員数	人	目標	-	82	65	62
				実績	96	78	63	
差異原因		・本社運営の効率化による人件費の減。						
達成するための課題		・協約最終年度の目標は達成する見込みであり、引き続き達成に向けて取り組む。						
今後の対応策		・事業規模に応じて現在の比率が維持できるよう、適切な人員配置を行う。						
所管局の見解		・本市事業の効率化に合わせ、法人の組織運営をスリム化し、引き続き適切な組織体制の検討進めてもらいたい。						

団体名	公益財団法人 横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局 総務課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項5】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	
業	市派遣職員及び市OB職員を50%以上削減します。	派遣職員数 (0.5)	人	目標	-	2	2	1
				実績	4	2	2	
		市OB職員数(0.5) (固有職員数)	人	目標	-	57 (21)	41 (21)	38 (21)
				実績	67 (22)	52 (21)	40 (20)	
差異原因	・ 本社運営の効率化による人員の見直し。							
達成するための課題	・ 協約最終年度の目標は達成する見込みであり、引き続き達成に向けて取り組む。							
今後の対応策	・ 固有職員の管理職への登用拡大など、市派遣職員や市OB職員に頼らない自立的な経営を行う。							
所管局の見解	・ 今後の法人の組織の在り方を、固有職員が中心となって検討してもらいたい。							

※ 協約事項3から5は、平成21年度を基準年として設定しています。

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。